

MIRANT CORP/OLD【A3008】
(Mirant Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ
—清算金支払い（第4回目）＜現地効力発生日の変更等＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、MIRANT CORP/OLDの第4回目の清算金の支払いにつきまして、現地保管機関より現地効力発生日の変更等の通知がございましたのでご案内申し上げます。（太字下線部参照）

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : **2019年3月1日**
(前回通知：2019年2月28日)
2. 現地支払開始日 : **2019年3月1日**
(前回通知：未定)
3. 支払単価 : 1株あたり、0.0024671米ドル
※お客様の口座には、円貨にてお支払い致します。
4. その他 : ・MIRANT CORP/OLD 株式は、現地2006年1月4日付でOTC US市場より上場廃止となりました。
・2014年2月13日付にて第3回目のお支払いを実施しております。
・本清算金が最終のお支払いとなる予定です。
・お客様保有のMIRANT CORP/OLD株式の残高は、本清算金支払いに伴い現地にて抹消される予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上